



平成 17 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社イチャ
代表者名 代表取締役社長 吉岡公和
(ジャスダック・コード9968)
問合せ先 取締役財務部長 曾我部 達雄
(TEL 088-823-2638)

第 2 回新株予約権消却のお知らせ

当社は、平成16年5月12日の臨時株主総会決議に基づき第2回新株予約権を発行しておりましたが、平成17年4月28日当社取締役会において、第2回新株予約権の引受け契約を解除し、消却することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 消却理由

当社は、平成 16 年 5 月 12 日開催の臨時株主総会において、第 2 回新株予約権発行を決議し、平成 16 年 7 月 16 日付で発行しておりましたが、株主からの臨時株主総会決議無効の訴訟を受け、平成 16 年 12 月 24 日付高知地方裁判所の第一審判決において、臨時株主総会決議は無効であり本判決確定日以降の新株予約権の権利行使を行ってはならないとの判決を受けております。これに対し当社は平成 17 年 1 月 7 日高松高等裁判所へ控訴、現在、係属中であります。しかしながら、本判決は確定していないもののコンプライアンスの観点から権利行使を中断しております。

これらのことから、引受先から裁判の終結が未定であることと、権利行使ができない新株予約権を所有していても意味がないため契約を解除したい旨の申出があり、当社で慎重に検討した結果、本日開催の当社取締役会において契約解除の申出を受け、消却することを決議いたしました。

2. 消却する第 2 回新株予約権の内容

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| (1) 新株予約権の名称 | 株式会社イチャ第 2 回新株予約権 |
| (2) 消却する新株予約権の残数 | 84,900個 (発行個数150,000個) |
| (3) 消却する新株予約権の目的たる株式の種類及び数 | 当社普通株式 84,900,000株 |
| (4) 契約解除に際し発行価額の払戻す価額の総額 | 16,980,000円 (1個につき200円) |

(5) 引受契約を解除する引受先及び 新株予約権の所有残数	Springwell Assets Ltd Nushine Capital Ltd Greendale Worldwide Corp Orient Trader International Limited	10,000個 10,000個 30,000個 34,900個
(6) 新株予約権の行使期間	平成16年7月17日から平成18年7月31日まで。	

※. これにより、第2回新株予約権は残数全部を消却することとなります。

2. 今後の見通し

第2回新株予約権につきましては、高松高等裁判所へ当社が控訴した段階で、当期の資金計画から除いていたため影響はありません。今後につきましては、現在発行しております第3回新株予約権（250,000個）の権利行使を促進していくことで、必要資金を確保してまいります。

以 上